

平成27年度第1回徳島県地域医療総合対策協議会【議事録】

【開催要領】

- 1 日 時 平成27年12月3日（木） 午後7時～午後7時30分
 - 2 場 所 ホテル千秋閣 7階 「鳳の間」
 - 3 参加者 委員29名のうち22名出席
-
-

【会議次第】

- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 地域医療介護総合確保基金にかかる県計画（医療分）（案）について
 - (2) 徳島県地域医療再生計画の取組みについて
 - (3) その他
 - 3 閉 会
-
-

【議事概要】

■議事（1）地域医療介護総合確保基金にかかる県計画（医療分）（案）について

資料1-1、1-2

○県医療政策課地域医療・鳴門病院担当が説明。

■議事（2）徳島県地域医療再生計画の取組みについて

資料2

○県医療政策課医療戦略推進室長が説明。

■議事（3）その他

【委員】 徳島県で一番亡くなる方が多いのががんであり、がん検診の受診率が低いことが問題である。検診の受診率を向上出来れば亡くなる方も減ってくるだろう。糖尿病対策については積極的に取り組んでいただき、ある程度成果も上がっていると思うが、がん検診についても受診率の向上につながるような事業が必要。

【事務局】 検診受診率の向上に向けた普及啓発については、国庫補助事業も含めて取

り組んでいっている。若い時からのがん検診の受診を知っていただくための出前講座なども行っているが、中々受診率の向上につながっていない。

がん対策センターの事業については地域医療再生基金の活用により今年度まで実施していたが、来年度以降も引き続き、他の補助金や県費などで実施していきたい。

【委員】 がん検診については何歳以上で受診するのが適正かという問題と、受診の機会を増やしてもらうという問題を混同しがちであるが、効果があるがん検診とはどのようなものかについても発信していただきたい。

【事務局】 個々の検診の必要性に合わせて普及啓発していきたい。

【委員】 がん検診に関する予算については何か財源があるのか。

【事務局】 普及啓発については従来から実施してきたが、ターゲットを絞って効果的な事業となるよう、国の補助事業と合わせて県の方でも予算を確保していきたい。

【事務局】 基金の状況について補足となるが、地域医療再生基金が平成27年度をもって終了となる。地域医療介護総合確保基金については平成26年度から事業が始まっており、消費税の増税分を原資として、全国枠で約904億円の基金規模となっている。2/3は国費、1/3は県費を充てて基金を作り、各事業を県計画にまとめて協議会で意見をいただいた上で国に提出し、交付決定を受けて各事業に充当していく。

平成27年度は地域医療再生基金と地域医療介護総合確保基金が併存しており、比較的予算の執行については何とかあったが、来年度については地域医療再生基金で実施している部分が地域医療介護総合確保基金に移行していくため、総額の確保が無ければその部分が厳しくなってくる。地域医療介護総合確保基金の獲得については全国的に見ても比較的順調に推移しているので、引き続き来年度も基金の財源を確保していきたい。委員の皆様にはきめ細かい事業提案や評価をいただき、より効果が上がるよう執行していきたい。

――了――